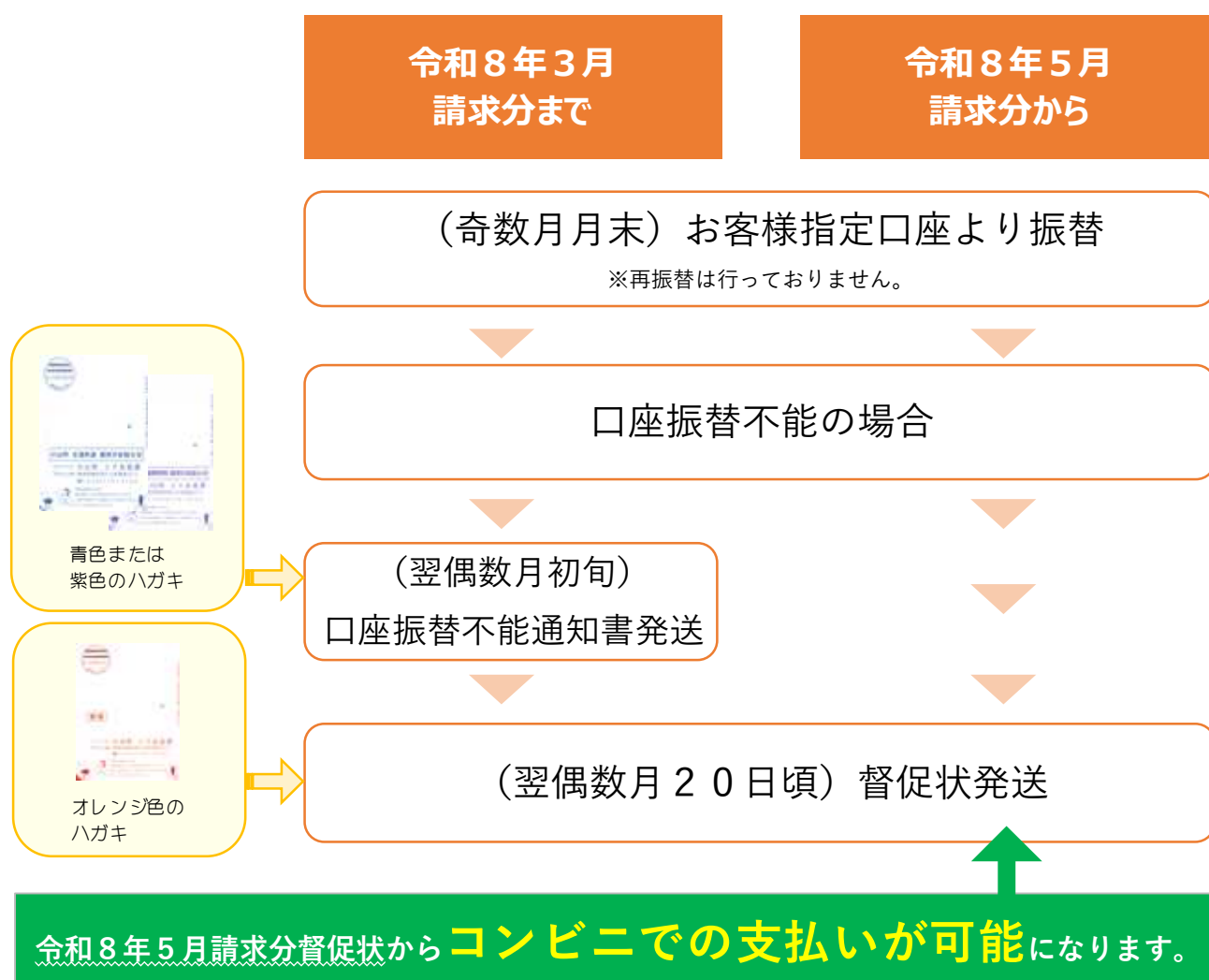


小山町上下水道課より水道料金・下水道使用料の口座振替をご利用のお客様にお知らせです

令和8年5月ご請求分から 口座振替不能通知書が督促状に一本化されます

日頃より町の水道・下水道事業推進に対しましてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
小山町上下水道課では、お客様の利便性向上及び作業の効率化を図るべく、口座振替不能通知書を廃止し、督促状のみの発送とさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



問い合わせ先

小山町上下水道課経理班 電話:0550-76-6125